【議事要旨】

1 パブリックコメントの結果報告について

事務局:資料1に基づいて説明。

委員:公助、共助、自助のところで、共助と互助の部分がごちゃ混ぜになってしまっている印象があります。もう少し住民にわかりやすく共助と互助の違いをしっかりと出した方が良いのではないかと思います。私なりに調べてみたのですが、(互助)という形でやるよりは、4つの丸の枠の中で、共助と互助の違いが一般の住民にはなかなか分かりにくいので、それをしっかりと説明したらどうかと感じました。

事務局:実は大磯町の総合計画の中の基本理念に3助で記載をしているため、地域福祉計画も3助の表記をしています。我々のほうも考え、互助をどう入れるかというところで括弧表記をさせていただきました。

委員:丸の3つの中でやるのであれば、私の調べた中で感じたこととして、共助というのは専門職による助け合い、互助というのは地域住民による助け合い、もう少しわかりやすくコメントしてはどうかと思います。今時3つではなく4つのところがほとんどなので、3つのものを大磯町が押すのであれば、共助と互助の違いをしっかりと明確に分けてあげた方がいいのかと思います。

事務局:自助と共助(互助)に関して、もうすこし説明をわかりやすくできればと思いますので、 検討してみます。

委員:10ページの35番、下のほうに、「支援対象外となる恐れがあります。制度から漏れた人、制度外の行為についても、生活支援という視点からの適切な支援を図るようお願いします。」というところがあったのですが、これはぜひお願いしたいと思います。実際に生活支援体制整備事業というのが入ってきたかと思うのですが、今虐待を受けている子どもの保護者というのは、発達障害のお母さんがどのように対応したらよいかわからなくて虐待をしてしまうとか、また、例えばヤングケアラーの場合もお母さんには支援が行っているが、子どもには少し町でされたという話を聞きましたけれども、そういうことの救出のために生活支援というのができたと解釈してよろしいのでしょうか。

事務局:パブリックコメントの意見にもある支援対象外となる恐れがあるといった方々を含めて「町」、「関係機関」、「町民福祉のニーズ」、「問題解決」というのこの4つの表現を追記して、対応していきたいと考えております。

また、生活支援体制整備事業は、実際動いています。これは、町社協さんに委託して、いろいろな地域の課題を見つけ出し、将来的に課題を解決につなげるために、町内や社協でいろいろ話し合いをして、話し合いの中で出てきた課題に対して解決案を町に報告していただき、町の事業につなげていきますが、実績というのはありません。

ただ、ホームページ等を立ち上げて、町内で活動する団体を町社協が取材に行って活動 内容等を紹介することで、町民が「そういう事業をやっているなら参加しよう。」と興味を もってもらうことで、共生社会への実現に向けて動いています。

2 大磯町地域福祉計画書最終案の報告・検討について

事務局:資料2に基づいて説明。

委員:61 ページについて表現の問題ですけれども、私の意見を述べます。「町が取り組むこと」の中の上段の表の部分、「成年後見制度の利用を支援するため認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者に対し町長による成年後見審判の申立てを行います。」という表現ですけれど、2行目の「障害者に対し」というのは少し上から目線のようなイメージに取られる恐れがあるのかなという感じがします。成年後見制度というのは町の目的ではなくて困っている方を支援するということですので「認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者が、成年後見制度の利用をしやすくするために、成年後見制度の利用を支援するために申立てを行います。」というような順序を逆にした表現のほうが本来の趣旨に合うような感じがしますので表現について再度ご検討いただければと思います。

事務局:ご意見を踏まえ、内容のほうを変更いします。

委員:かなりまとまってきたと思っております。必要なデータもかなり追加をしていただいて、 データ面からも町の現状を見やすくなったのかなと思っているところです。人口形成のと ころですが、虐待に関する相談数の推移のところで、資料の児童虐待等相談対応件数とい うふうになっていて、それは町に対して通達があったものなのかと思うのですが、ご存じ のとおり虐待の通告は児童相談所が受けたりするので、あくまでも町に対しての数なのか どうかということ、そこが誤解ないように表記される必要があるかと思ったのですが。

事務局: こちらは町にあった相談件数になりますので、今委員がおっしゃいましたように誤解を招かないような表記に変更いたします。

委員:47ページで町が取り組むことの中に、上から3つ目のところで大磯町社会福祉大会というのがあるのですが先ほどの事務局のご説明で、社会福祉協議会と町との関係について整理をされたというお話があったのですが、そこで大磯町社会福祉協議会には委託か補助事業ということで関わるというお話でした。2行目のところ「大磯町社会福祉協議会での」というところですけれども、これは場所ではないと思いますので、「大磯町社会福祉協議会が開催する」それについて委託されるのか補助されるのか、そこが少し不明確かという感じがしますのでそこが分かるような形で検討いただけないかと思います。

事務局: こちらの「大磯町社会福祉大会」というのは社会福祉協議会にまちのほうから補助をして、 その一環としてやっている事業になりますので、社会福祉協議会にやっていただいている ものであり、表現を変更します。

委員:質問を兼ねてということでよろしいでしょうか。計画の点検評価、15ページになりますが、 以前私も発言させていただいた中で、例えば人材育成、福祉の人材派遣といったときには、 研修とかセミナーの開催というのは一定の評価ではあるのですが、それによってこの人材 が十分に育ち、実際に利用される方が満足のできる福祉を得られるかというのはまた別の 話だと思うのです。あとは実際に福祉を必要とする方々の人口がかなりキャパオーバーで 増やしている現状もあるので、実際には提供できるのかというところも踏まえて、評価というものが必要かと思っているのです。これはかなりざっくりとした評価になるのですが、 実際に支援を利用されている方や、無作為で調査をするとかご意見を聞く機会があるのか どうかわからなかったので、そういったことが今後あり得るのかどうかを伺いたいと思い ます。

事務局:点検、評価法につきましては、委員の意見を踏まえて今後よりよいものにしていきたいと 思いますので、今後検討していきます。

委員:研修をやったやらないの評価はイコールにならないというのは支援者としての実感として 思っていたものですから、いわゆる企業さんであったら顧客満足度といったものも取られ るでしょうし、実際不十分だったという意見を苦情として聞くということも大変重要なこ とだと思っていますので、そういったことも広くお伝えする必要があるのかと思います。 そんなことも含めての意見です。

委員: 共助の中に、地域で取り組むこと、これが今各自治会、老人会とか子ども会とか、婦人会とか、結構なくなっているところが多いと思いますが、その影響なのか自治会自体の負担が大きくて、その負担軽減の考えはあるのですか。

事務局:地域というのは、自治会だけではなく、老人会、いろいろな団体、学校やいろいろな企業などがあげられ、これらで取り組めることになります。自治会では、文化祭をやったりお祭りをやったり敬老会をやったり、いろいろな事業をやられているので、今までの事業が残っている事業で継承するという形で、今取り組んでいることをもう一歩そのまま継承していただいて、ここから先の部分というのは自治会さんとしては色を付ける付けないというのはまた別の話かなと思います。

地域福祉計画というのは、上に総合計画という上位計画、下に健康プランや障害計画などがあり、後で作る関係で大変な感じになってしまっているので、実際にこの計画を作るときには、今現在取り組んでいることを基準に作っているというのが現状です。自治会についても実際にはこれをやってくださいということではなくて、かなり減っているというのも承知はしているのですけれども、今のままで良しとしていただいて、プラスアルファで何か色をつけてできるようなことがあればと考えています。

町からの防災訓練があると思うのですが、そういうのがあれば当然町からも協力してくださいというのは、今まで通りお願いすることになりますけれど、今現在の取り組みをそのまま継続していただくという形で、色が付けられればうまく色がプラスアルファできるようなことがあればと考えています。

委員:自治会に入っていない人で緊急時に支援に来てくださいというのがありますが、そういう ものを民生委員が支援するのですが、なかなか出て来られないのです。そういう場合、支 援する人の対応は自治会だけでは無理なので、町の行政と社会福祉協議会、民生委員なん かで対応している場合があります。そういう場合は今まで通りやはり自治会が対応しない といけないのですか。

事務局:言われているのは、うちの危機管理課で作っている要支援者名簿の話だと思います。こち

らにつきまして、町内の支援が必要な方、一人暮らしの方で、災害が起きた時に支援が必要だという方が、そこに登録して名簿という形で挙がって、町内では自治会だけではなく、 民生委員、警察、関係機関に配られていると聞いております。

また、町も含めたそれぞれの機関が、調整しながら支援していかないと、一日中明かりがついていて家の鍵が開いている高齢世帯であれば、町の高齢福祉係や福祉課でもそういうような相談を受けるようなこともできますので、つないでいただきたい思います。

委員:実際に災害が起こったときに、たぶん自治会の役員も民生委員さんも全員を回れないと思うのです。うちの地区でもかなり人数がいるので、そういう場合にもっと確実に支援できる方法はないのかと思うのですが。

事務局: 災害のほうにつきましては、やはり起きてしまうと役場の職員でありながら近所にそういう大変な人がいた時は行かなければいけないというのはあります。近所の方がお住まいだと思いますので、そこは互助という形なのかなと思います。当然公助だったり支援が入ればいいのですけれども、東日本大震災みたいな大きなことが起きてしまったりすると、なかなか支援が届きづらいところもあるのですが、そこは協力しながらやっていかなくてはいけないかなとは思います。今日聞いたことはどういう形でとらえていくかというようなことについて、確認が必要なので、ご意見として役場のほうには伝えておきたいと思います。

- 3 その他今後の予定について説明。
- 4 閉会